

平成 18 年 度

公共工事品質確保技術者講習 募集要項・受講申請書

平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、公共工事の品質は、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」と規定されており、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして総合評価落札方式の適用を掲げています。

この度、関東地方整備局では総合評価落札方式の一層の活用促進および円滑な実施のために、「公共工事品質確保技術者制度」を創設しました。

本制度は、総合評価落札方式に関わる技術提案の審議を行うことができる者を「公共工事品質確保技術者」として関東地方整備局が委嘱し、活用する制度です。

なお、本制度は関東地方整備局による活用はもとより、関東地方整備局管内の自治体による品質確保技術者等の活用も含め有意義な制度となることを目指しています。

平成18年3月 国土交通省 関東地方整備局

受講申請受付 平成18年3月13日（月）～平成18年4月10日（月）

講習日 平成18年4月24日（月）

面接日 平成18年4月27日（木）

国土交通省 関東地方整備局

〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

ホームページアドレス <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

この募集要項を最後までよく読んでお申込みください。

目 次

「公共工事品質確保技術者」申請から委嘱まで	1
1. 品確技術者要件	2
2. 受講申請受付期間	2
3. 受講申請に必要な書類	2
4. 受講申請書の送付	3
5. 受講票の送付	3
6. 講習日時および時間・講義課目	3
7. 講習会場	3
8. 講習日に持参するもの	3
9. 面接日・会場	3
10. 品確技術者としての委嘱	4
11. 品確技術者証の有効期限	4
受講申請書	5
業務経歴証明書	6
実務経歴証明書	7
経歴記述書	8
記載例	10
個人情報の取扱いについて	15

[講習実施協力機関]

財団法人 全国建設研修センター

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番30号 サウスヒル永田町ビル

TEL 03-3581-7607 FAX 03-3581-3237

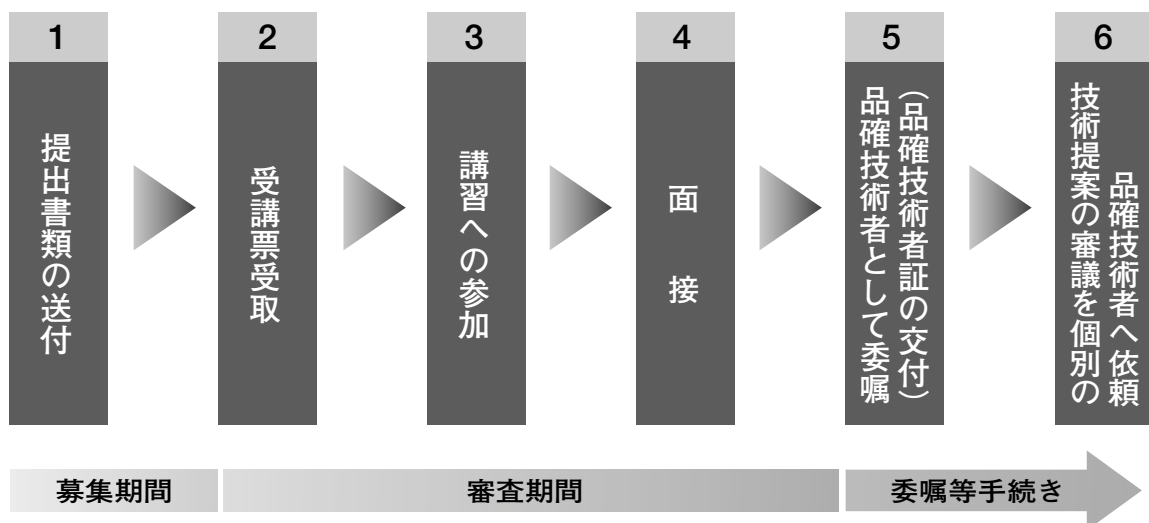
ホームページアドレス <http://www.jctc.jp/>

財団法人 全国建設研修センターは、国土交通省関東地方整備局より委託を受け、公共工事品質確保技術者講習の実施・運営を行う機関です。

この募集要項に関する問い合わせ等については、全国建設研修センターへご連絡ください。

「公共工事品質確保技術者」申請から委嘱まで

- 【1. 提出書類の送付】 この要項をよく読んで、下記の書類を作成して、(財)全国建設研修センターあてに郵送（配達記録）にてお申込みください。
「講習受講申請書」に、カラー写真を貼付して「業務経歴証明書」「実務経歴証明書」「経歴記述書」「有資格者証のコピー」を一括して送付してください。
- 【2. 受講票の受取】 提出書類の審査を行い、2ページの1.の品確技術者要件（1）を満たした方へ全国建設研修センターより受講票を送付します。
（講習日の7日前までに送付します。）
- 【3. 講習への参加】 講習を受講します。
- 【4. 面接】 面接を受けます。
- 【5. 公共工事品質確保技術者として委嘱】
公共工事品質確保技術者（以下、「品確技術者」という。）として、関東地方整備局長より委嘱を受けます。
委嘱された方には品確技術者証が郵送により交付されます。
- 【6. 技術提案の審議を個別の品確技術者へ依頼】
特に選定された者は、関東地方整備局発注工事における技術提案の審議を実施します。



1. 品確技術者要件

次の（１）、（２）、（３）の全てに該当する者。

（１）次のいずれかに該当する者。

ただし、建設業法における建設業に従事している者及び公共工事発注機関に所属している者を除く。

- ①技術士（建設部門または総合技術監理部門）、または一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、公共工事の監督検査業務に関わる経験が3年以上である者。
- ②技術士（建設部門または総合技術監理部門）、または一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、公共工事の主任技術者・監理技術者または現場代理人の経験が7年以上である者。
- ③公共工事の発注者としての経験を25年以上有し、かつ、監督・検査業務または入札契約業務において、直接指示する立場の経験が3年以上である者。
- ④その他、公共工事発注に係わり、関東地方整備局長が、特にその資質を認めた者。

（２）「公共工事品質確保技術者講習」を受講した者。

（３）「公共工事品質確保技術者申請書審査及び面接」に合格した者。

2. 受講申請受付期間

平成18年3月13日（月）～平成18年4月10日（月）（当日消印有効）

3. 受講申請に必要な書類

- （１）受講申請書（写真貼付）（「指定」の用紙を使用してください。）
- （２）業務経歴証明書（ 〃 ）
- （３）実務経歴証明書（ 〃 ）
- （４）経歴記述書（課題）（処置）（ 〃 ）
- （５）有資格者証のコピー

写真（カラー）について

カラー写真、サイズ：たて3.0cm×よこ2.5cm

脱帽、正面、無背景、身体の上三分身が写っているもので、6ヶ月以内に撮影した証明用のものを指定箇所に貼り付けてください。（不鮮明なもの、白黒、色のついた眼鏡、スナップ写真等は不可）

なお、受講および受講申請書は無料となっています。

4. 受講申請書の送付

- (1) A-4版の封筒に、「品確講習受講申請書」在中と朱書きして、申請者住所、氏名を記入してください。
- (2) 上記封筒に受講申請書類を入れて、配達記録郵便で郵送してください。
受講申請書の送付先（講習実施協力機関）
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル
(財)全国建設研修センター 企画管理課
電話 03-3581-7607

5. 受講票の送付

講習日の7日前までには送付します。

6. 講習日時および時間・講義課目

平成18年4月24日（月）

受付開始 9時30分

講義時間 10時00分 ～ 17時00分

講義課目

第一部 関係法規と総合評価落札方式の実施状況

第二部 関東地方整備局における総合評価落札方式に係わる発注関係事務

第三部 関東地方整備局における監督・検査業務について

7. 講習会場

砂防会館

東京都千代田区平河町2-7-5

交通 地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅下車1分

8. 講習日に持参するもの

- ・受講票 ・筆記用具
- ・テキストは、会場で配布します

9. 面接日・会場

4月27日（木）（時間等については別途お知らせします。）

全共連ビル

東京都千代田区平河町2-7-9

交通 地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅下車2分

10. 品確技術者としての委嘱

2 ページの 1. の品確技術者要件を満たした方を、関東地方整備局長が「公共工事事品質確保技術者」として委嘱します。

11. 品確技術者証の有効期限

受講から 5 年間有効です。

但し、技術提案の審議を行う場合、公共工事事品質確保技術者講習を過去一年以内に受講している必要があります。



公共工物品質確保技術者講習受講申請書

氏 名	楷書で書いてください。			
生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日 年齢 (歳) 平成18年4月1日現在で計算してください。			
現住所	〒 - 電話番号 () - () - ()			
勤務先				
勤務先所在地	〒 - 電話 () - () - () FAX () - () - ()			
写 真 写真を2枚 お貼りくださ い (カラー写真)	<table border="1"><tr><td>写真貼付 3.5cm×2.0cm</td><td>写真貼付 3.5cm×2.0cm</td></tr></table>		写真貼付 3.5cm×2.0cm	写真貼付 3.5cm×2.0cm
写真貼付 3.5cm×2.0cm	写真貼付 3.5cm×2.0cm			
実施業務 希望地区 (複数地区選択可能)	東京都内 神奈川県内 埼玉県内 千葉県内 茨城県内 栃木県内 群馬県内 山梨県内 長野県内 希望都・県を○で囲んでください。			
希望分野 (複数回答可能)	技術提案の審議を行う場合に希望する工事・業務の分野。 入札・契約制度 建設環境 河川 道路 トンネル 土質及び基礎 電力設備 鋼構造物及びコンクリート 砂防及び海岸 機械設備 電気設備・情報通信 ダム その他 ()			

*印のある枠内には なにも書かないでください。



業 務 経 歴 証 明 書

品確技術者要件に係る経歴・業務経験及び現在または最新の経歴・業務経験を記入してください。
品確技術者要件欄は、あなたが該当する要件(2 ページの 1. ①、②、③)に○をつけてください。
用紙一枚で書ききれない場合は用紙をコピーしてください。

フリガナ		生年月日・年齢
氏 名		明・大・昭 年 月 日 (歳) 平成18年4月1日現在
官署名および部課名	職 名	業 務 経 歴 期 間
	業 務 概 要	品確技術者要件
		年 月 日から 年 月 日まで
		① ② ③
		年 月 日から 年 月 日まで
		① ② ③
		年 月 日から 年 月 日まで
		① ② ③
		年 月 日から 年 月 日まで
		① ② ③
合 計	品確技術者要件に沿う年数及び品確技術者要件	
	年 月 ① ② ③	
取得している資格の名称		合格番号
上記資格の合格証明書のコピーを添えてください。		

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者氏名

印

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

証明者官職氏名

又は代表者氏名

印

(任命権者の公印、社印)

*印のある枠内には なにも書かないでください。

証明は、要件を満たしている最新の○印を付した当時の勤務先若しくは現勤務先（現在無職の方は、最新の勤務先）の証明をもらってください。

*

実 務 経 験 証 明 書

品確技術者要件に係る、あなたが携わった代表的な工事あるいは入札・契約等における経験について具体的な内容を記入してください。

フリガナ		生年月日・年齢
氏 名		明・大・昭 年 月 日 (歳) 平成18年4月1日現在
代表的な工事あるいは入札・契約等業務の概要		
代表的な工事あるいは入札・契約等業務の具体的内容		

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者氏名

印

*印のある枠内には なにも書かないでください。



公共工事に関する経験記述書

品確技術者要件に係る、公共工事の監督・検査業務経験又は入札契約の指導的立場に関わる実務経験及び公共工事の監理技術者・主任技術者又は現場代理人として従事した実務により経験した課題とその課題に対するあなたの執った処置（対応）を記述してください。

a. あなたが経験した課題 [500字]

--

*印のある枠内には なにも書かないでください。

b. 課題に対するあなたの執った処置（対応） [600字]

A large rectangular area filled with a grid of dotted lines, intended for writing a response to the question above. The grid consists of 20 columns and 30 rows of small squares.

公共工物品質確保技術者講習受講申請書

氏名	関東三郎	楷書で書いてください。												
生年月日	明治 大正 20年 5月 31日 昭和 年齢（60歳）平成18年4月1日現在で計算してください。													
現住所	〒300-3003 埼玉県さいたま市さいたま町3-3-3 さいたまマンション333号室 電話番号（048）-（×××）-（3131）													
勤務先	○○○○ コンサルタント株式会社 調査研究部													
勤務先所在地	〒300-0303 さいたま市中央区新都心02-012 電話（048）-（×××）-（1001） FAX（048）-（×××）-（0101）													
写真 写真を2枚お貼りください （カラー写真）	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px dashed gray; padding: 20px; width: 50%;"> 写真貼付 3.5cm×2.0cm </td> <td style="border: 1px dashed gray; padding: 20px; width: 50%;"> 写真貼付 3.5cm×2.0cm </td> </tr> </table>		写真貼付 3.5cm×2.0cm	写真貼付 3.5cm×2.0cm										
写真貼付 3.5cm×2.0cm	写真貼付 3.5cm×2.0cm													
実施業務 実施地区 （複数地区選択可能）	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">東京都内</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">神奈川県内</td> <td>埼玉県内</td> </tr> <tr> <td>千葉県内</td> <td>茨城県内</td> <td>栃木県内</td> </tr> <tr> <td>群馬県内</td> <td>山梨県内</td> <td>長野県内</td> </tr> <tr> <td colspan="3">希望都・県を○で囲んでください</td> </tr> </table>		東京都内	神奈川県内	埼玉県内	千葉県内	茨城県内	栃木県内	群馬県内	山梨県内	長野県内	希望都・県を○で囲んでください		
東京都内	神奈川県内	埼玉県内												
千葉県内	茨城県内	栃木県内												
群馬県内	山梨県内	長野県内												
希望都・県を○で囲んでください														
希望分野 （複数回答可能）	技術提案の審議を行う場合に希望する工事・業務の分野。 入札・契約制度 建設環境 河川 道路 トンネル 土質及び基礎 電力設備 鋼構造物及びコンクリート 砂防及び海岸 機械設備 電気設備・情報通信 ダム その他（ ）													

*

業 務 経 歴 証 明 書

品確技術者要件に係る経歴・業務経験及び現在または最新の経歴・業務経験を記入してください。
品確技術者要件欄は、あなたが該当する要件(2ページの1. ①、②、③)に○をつけてください。
用紙一枚で書ききれない場合は用紙をコピーしてください。

フリガナ	カントウ サブロウ	生年月日・年齢
氏 名	関 東 三 郎	明・大・昭(昭) 年 月 日 (歳) 平成18年4月1日現在
官 署 名 お よ び 部 課 名	職 名 業 務 概 要	業 務 経 歴 期 間 品確技術者要件
国土交通省 ○○地方整備局 ○○部 ○○○課	課 長 工事監督・検査	11年 4月 1日から 13年 3月 31日まで ① ② ③
国土交通省 ○○地方整備局 ○○河川事務所	所 長 工事検査	13年 4月 1日から 15年 3月 31日まで ① ② ③
○○ 建設株式会社 第一建設部	部 長 監理技術者業務	15年 4月 1日から 17年 3月 31日まで ① ② ③
○○○○ コンサルタント 株式会社 調査研究部	部 長 調査設計	17年 4月 1日から 18年 4月 1日まで ① ② ③
		年 月 日から 年 月 日まで ① ② ③
合 計	品確技術者要件に沿う年数及び品確技術者要件 4 年 00 ヶ月	① ② ③
取得している資格の名称 一級土木施工管理技士	合格番号 C 0 2 9 9 9 9 9 9	
上記資格の合格証明書のコピーを添えてください。		

上記のとおり相違ありません。

18年 4 月 1 日

申請者氏名 関 東 三 郎

印

上記のとおり相違ないことを証明する。

18年 4 月 1 日

証明者官職氏名

○○○○コンサルタント

社 長

又は代表者氏名

西 東 四 郎

印

(任命権者の公印、社印)

証明は、要件を満たしている最新の○印を付した当時の勤務先若しくは現勤務先（現在無職の方は、最新の勤務先）の証明をもらってください。

*

実務経験証明書

品確技術者要件に係る、あなたが携わった代表的な工事あるいは入札・契約等における経験について具体的な内容を記入してください。

フリガナ	カントウ サブロウ	生年月日・年齢
氏名	関東三郎	明・大・昭20年5月31日 (60歳) 平成18年4月1日現在
代表的な工事あるいは入札・契約等業務の概要	<p>〇〇川 ××地区低水護岸工事 国交省〇〇地方整備局〇〇河川事務所の発注工事 〇〇県 ××郡××地区</p> <p>工事概要 法長〇〇m、勾配〇：〇、施工延長〇〇〇m コンクリートブロック張り 〇〇〇m² 根固め工 2t 〇〇〇個 鋼矢板Ⅲw型 L = 〇m 〇〇〇枚</p> <p>工事期間 平成 15年5月1日～16年2月31日</p>	
代表的な工事あるいは入札・契約等業務の具体的内容	<p>〇〇建設株式会社の建設部長として、〇〇川中流部右岸〇地先の低水護岸工事の計画段階～実施～施工段階までの業務の統括を実施した。</p> <p>特に工事箇所の地質条件が、軟弱地盤で護岸法面の締め固めが十分に出来ない恐れがあったため、地質調査を含め、適切な地盤改良を行うことにより、所定の品質を確保した低水護岸工とする外、工事中の出水対策も確実に図り、安全な工事の実施に努めた。</p>	

上記のとおり相違ありません。

18年 4月 1日

申請者氏名

関東三郎

印

公共工事に関する経験記述書

品確技術者要件に係る、公共工事の監督・検査業務経験又は入札契約の指導的立場に関わる実務経験及び公共工事の監理技術者・主任技術者又は現場代理人として従事した実務により経験した課題とその課題に対するあなたの執った処置（対応）を記述してください。

a. あなたが経験した課題 [500字]

公	共	下	水	道	管	の	破	損	事	故	対	応	に	つ	い	て			
立	場	:		発	注	者	側	監	督	職	員								
工	事	名	:	◎	◎	川	橋	下	部	工	事								
工	事	概	要	:	既	設	国	道	の	拡	幅	計	画	に	伴	い	、	都	
					市	河	川	を	渡	河	す	る	新	設	橋	梁	を	施	
					す	る	た	め	、	河	川	敷	内	に	鋼	矢	板	仮	
					切	工	法	を	用	い	た	橋	梁	下	部	工	工	事	
					あ	る	。											で	
事	故	概	要	:	橋	梁	下	部	工	近	傍	に	公	共	下	水	道	管	
					が	埋	設	さ	れ	て	い	た	が	、	施	工	者	が	
					地	確	認	を	怠	り	施	工	し	た	為	、	鋼	矢	
					打	設	時	に	破	損	し	た	も	の	で	あ	る	。	
課	題	:		公	衆	災	害	で	あ	り	第	三	者	に	不	利	益		
				が	生	じ	る	事	か	ら	、	早	急	に	破	損	内	容	
				を	確	認	し	、	施	設	管	理	者	及	び	関	係	機	
				関	と	調	整	を	図	り	、	現	場	復	旧	対	応	が	
				必	要	で	あ	る	。										
					①	破	損	内	容	の	確	認	方	法					
					②	復	旧	工	法	の	選	定							

記載例

b. 課題に対するあなたの執った処置（対応） [600字]

0	土	破	り	約	10	m	の	位	置	に	下	水	道	管	(φ	1	0	0
砂	流	入	及	び	点	検	員	の	安	全	の	確	保	が	保	証	さ	れ	な
い	事	か	ら	、	前	後	の	マ	ン	ホ	一	ル	か	ら	進	入	に	よ	る
目	視	点	検	は	不	可	能	な	状	態	。								
査	及	び	管	頂	部	高	を	計	測	確	認	し	変	形	量	を	試	算	
て	、	補	強	・	補	修	の	可	否	判	定	を	行	う	こ	と	を	目	
に	ボ	ー	リ	ン	グ	調	査	を	実	施	。								
が	両	調	査	の	結	果	、	下	水	道	管	の	変	形	量	及	び	損	
	著	し	い	事	か	ら	敷	設	替	え	を	判	断	し	た	。			
	発	注	者	側	監	督	職	員	と	し	て	施	設	管	理	者	と	復	
工	法	に	つ	い	て	調	整	す	る	中	、	試	験	供	用	区	間	の	
め	仮	復	旧	は	せ	ず	、	早	期	の	本	復	旧	を	要	請	さ	れ	
が	、	同	位	置	に	よ	る	施	工	は	既	設	下	水	道	管	を	撤	
・	新	設	と	な	る	こ	と	か	ら	、	長	期	間	を	要	す	る	事	
な	る	。																	
	そ	こ	で	、	既	設	管	の	下	1	m	に	新	設	管	を	推	進	
法	で	短	期	間	に	敷	設	す	る	提	案	を	行	い	、	既	設	管	
在	地	す	る	こ	と	で	施	設	管	理	者	及	び	関	係	機	関	と	
了	解	を	得	た	。	な	お	、	開	削	工	法	、	非	開	削	工	法	
推	進	・	シ	ー	ル	ド)	に	よ	る	復	旧	方	法	に	つ	い		
検	討	を	行	っ	た	が	、	早	期	復	旧	供	用	が	施	設	管		
の	必	須	条	件	で	あ	る	こ	と	か	ら	、	推	進	工	法	を		
協	議	の	上	採	択	し	た	。											
	さ	ら	に	、	発	注	者	側	監	督	職	員	と	し	て	施	工		
向	上	さ	せ	工	期	短	縮	を	図	る	観	点	か	ら	、	河	川		
者	へ	河	川	敷	を	施	工	ヤ	一	ド	と	し	て	利	用	す	る		
を	協	議	し	承	諾	を	得	ら	れ	た	こ	と	か	ら	、	予	定		
を	半	月	短	縮	し	て	復	旧	工	事	は	完	成	し	た	。			

個人情報の取扱いについて

財団法人 全国建設研修センターのプライバシーポリシー

1. 財団法人全国建設研修センターは、受講者のプライバシーを尊重します。
2. 財団法人全国建設研修センターは、受講申請の際に講習の遂行上必要な事項として氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、品質確保技術者制度の円滑な遂行のために利用し、それ以外の目的では利用しません。
3. 受講申請の際にご提供いただいた受講申請書の内容を外部に意図的に公開したり、提供することはありません。
4. 外部から個人情報の公開提供の依頼があっても、財団法人全国建設研修センターはその要請を拒否し、受講者のプライバシー保護を遵守します。
5. 受講者情報及びそれに付随する情報を確実に管理し、データの流出を防止しています。